

一括交付金制度化の充実した検討を求める意見書

国においては、個性豊かで、活力に満ちた地域社会を実現するためには、国と地方の役割分担を見直し、住民に身近なことはできる限り地方にゆだねるとともに、自主性・自立性を高め、自らの判断と責任において行政運営ができる体制を早急に構築することが求められている。

このため、現在「地域主権戦略会議」で協議が行われている「ひも付き補助金」を廃止し、地方が自由に使える一括交付金の制度設計にあたっては、国の責任を放棄することなく、地方の裁量権や自由度が真に確保され、地域の実情に応じた対応が必要である。また、住民の生活を守る施策を実施するに足る所要額の確保や傾斜的配分、義務教育や社会保障等に関する分野の交付金対象からの除外等について検討される必要がある。

しかしながら、「地域主権戦略会議」の地方自治体代表者が、都市部の首長が多いなどの現状があるため、地方の声がどの程度しっかりと届くのかという不安や、三位一体改革のように地方だけ痛みを伴う制度になってしまうのではないかとの疑問が数多く上がっている。

よって、国においては、真の地方分権を確立するため、自主財源に乏しい地方の意向や実情を十分に斟酌し、一括交付金制度を創設されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月17日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	江田五月様
内閣総理大臣	鳩山由紀夫様
内閣官房長官	平野博文様
副総理・財務大臣	菅直人様
総務大臣	原口一博様
国家戦略担当大臣	仙谷由人様